

五島の概要

 長崎県五島振興局

令和4年11月

1 五島の概要

(1) 位置及び面積

五島列島は九州の最西端に位置し、長崎から西へ五島灘を隔てて約100kmの海上を、西南から北東へ約150km（含む男女群島）にわたって斜走している。

面積は634.11km²（うち有人島614.6km²）で、本県の主な離島の34.9%を占め、県土全体の15.4%に相当する。

島数は130（うち有人島18）、主な島は、福江島、久賀島、奈留島、若松島、中通島の5島で、これらの島の面積は五島列島全体の92.5%を占めている。

(2) 地形

地形は、極めて複雑で多くの溺れ谷を有し、見事な海蝕崖が連なっている。

昭和30年にほぼ全域が西海国立公園に指定され、昭和47年には若松瀬戸（新上五島町）、竹の子島周辺（五島市）が海域公園に指定されている。

(3) 行政区域

行政区域は、五島市（福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町の合併により誕生）及び新上五島町（若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町の合併により誕生）の1市1町からなり、通常は旧奈留町以南を下五島、旧奈良尾町以北又は若松町以東を上五島と称している。

2 人口

(1) 推移

人口は、昭和30年の14万9,583人をピークに、その後、主に若年労働者の島外流出が続いたため、令和2年の国勢調査では5万1,894人と、ピーク時の4割以下となっている。

平成27年国調と令和2年国調の比較では、人口は9.0%減となっており、県全体の減少幅を上回っている。人口減少の主な理由は、高校卒業生の9割以上が就職・進学で転出していることによる社会減、及び出生率の低下等による自然減が主な原因と考えられる。

移住は、UIターン者へのワンストップ窓口を設置し、都市部への情報発信や空き家バンクの充実、良質な雇用の場の確保等サポート体制を強化したことで、近年大幅に増加している。また、年代別では30代までの子育て世代の移住が7割以上を占めている。UIターン促進等の人口減少対策により、社会減の抑制を図っている。

年齢階層別人口及び高齢者比率

(単位/人、%)

区分	項目	S30	S40	S50	S60	H7	H12	H17	H22	H27	R2
五島	総人口	149,583	130,766	104,277	93,741	81,140	76,092	69,804	62,696	57,045	51,894
	65歳以上	8,680	10,172	11,338	13,332	17,604	19,697	21,071	20,927	21,127	21,525
	15～64歳	80,619	69,161	61,529	58,177	48,004	43,873	38,814	34,191	29,567	25,185
	0～14歳	60,284	51,412	31,410	22,232	15,528	12,518	9,899	7,550	6,199	5,184
	高齢者比率	5.8	7.8	10.9	14.2	21.7	25.9	30.2	33.4	37.1	41.5
うち五島市	総人口	91,973	78,642	63,410	57,736	51,295	48,533	44,765	40,622	37,327	34,391
	高齢者比率	6.2	8.6	12.0	15.3	22.3	26.4	30.5	33.4	36.8	40.8
うち新上五島町	総人口	57,610	52,124	40,867	36,005	29,845	27,559	25,039	22,074	19,718	17,503
	高齢者比率	5.2	6.6	9.1	12.5	20.7	25.0	29.7	33.4	37.7	42.7
長崎県	総人口	1,747,596	1,641,245	1,571,912	1,593,968	1,544,934	1,516,523	1,478,632	1,426,779	1,377,187	1,312,317
	高齢者比率	5.2	7.0	9.5	12.1	17.7	20.8	23.6	26.0	29.6	33.0
全国	総人口	90,076,594	99,209,137	111,939,643	121,048,923	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	126,146,099
	高齢者比率	5.3	6.3	7.9	10.3	14.8	17.3	20.1	23.0	26.6	28.6

産業大分類別就業者数及び構成比

(単位/人、%)

区分	項目	第一次産業			第二次産業			第三次産業			計
		農業	林業	漁業	鉱業	製造業	建設業	卸・小売業	サービス業	その他	
五島	就業者数	1,510	52	1,583	44	1,097	2,128	3,444	2,352	11,454	23,644
	構成比	6.4%	0.2%	6.7%	0.2%	4.6%	9.0%	14.6%	9.9%	48.4%	
	小計(構成比)	3,145 (13.3%)			3,269 (13.8%)			17,250 (72.9%)			
	対県割合	4.6%	7.7%	15.9%	16.6%	1.6%	3.9%	3.5%	2.9%	3.8%	3.6%
うち五島市	就業者数	1,437	32	902	28	715	1,321	2,316	1,595	7,602	15,948
	構成比	9.0%	0.2%	5.7%	0.2%	4.5%	8.3%	14.5%	10.0%	47.7%	
うち新上五島町	就業者数	73	20	681	16	382	807	1,128	757	3,852	7,716
	構成比	0.9%	0.3%	8.8%	0.2%	5.0%	10.5%	14.6%	9.8%	49.9%	
県	就業者数	32,556	671	9,974	265	70,121	55,016	98,710	80,449	300,376	648,138
	構成比	5.0%	0.1%	1.5%	0.0%	10.8%	8.5%	15.2%	12.4%	46.3%	
	小計(構成比)	43,201 (6.7%)			125,402 (19.3%)			479,535 (74.0%)			

その他 = 電気・ガス・熱供給・水道業 + 情報通信業 + 運輸業 + 金融・保険業 + 不動産業
+ 飲食店・宿泊業 + 医療・福祉 + 教育・学習支援業 + 複合サービス事業 + 公務

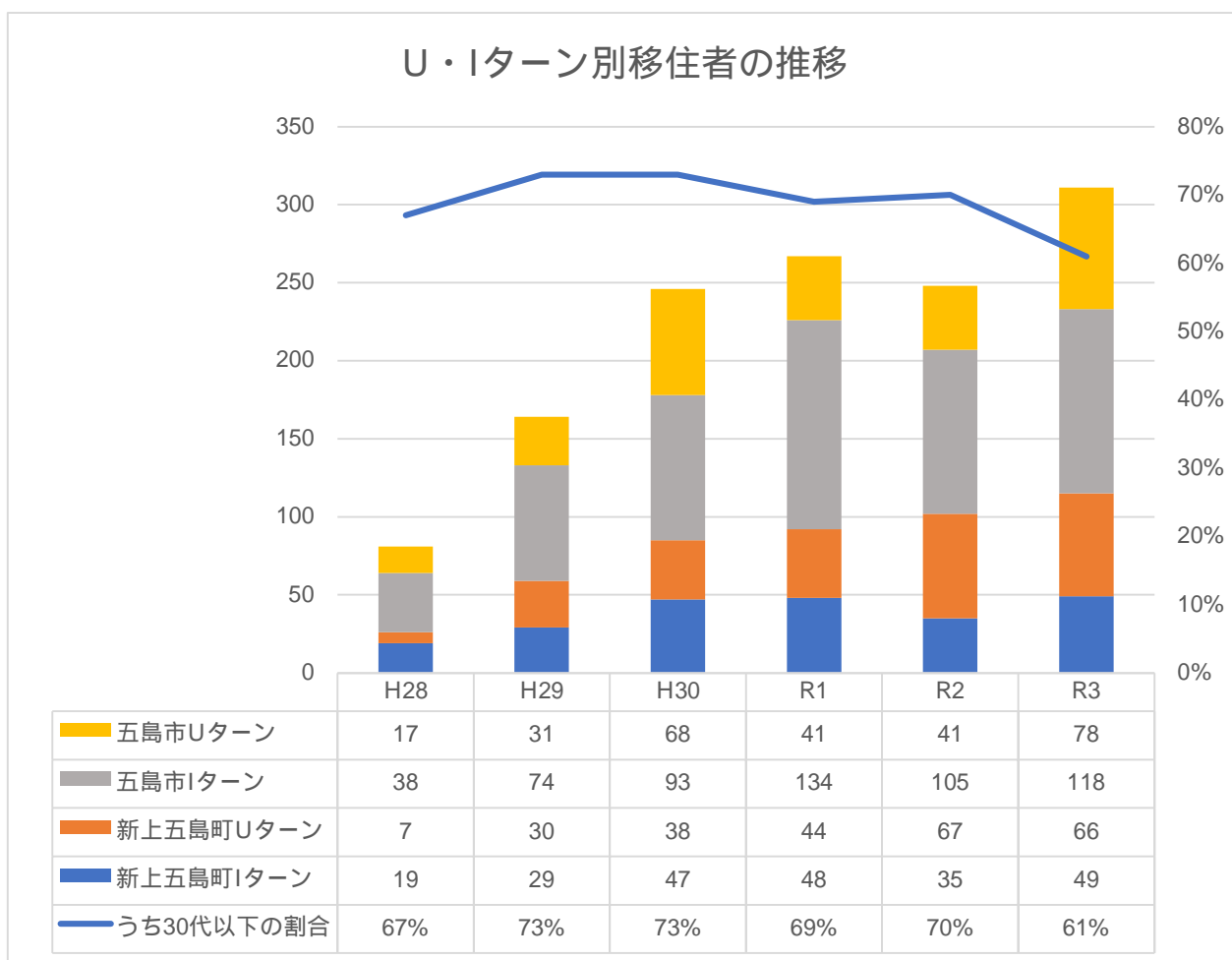
<資料/R2国勢調査>

U・Iターン別移住者数

(単位/人)

区分	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3
五島	移住者数	81	164	246	267	248	311
	うちUターン	24	61	106	85	108	144
	うちIターン	57	103	140	182	140	167
五島市	移住者数	55	105	161	175	146	196
	うちUターン	17	31	68	41	41	78
	うちIターン	38	74	93	134	105	118
新上五島町	移住者数	26	59	85	92	102	115
	うちUターン	7	30	38	44	67	66
	うちIターン	19	29	47	48	35	49
長崎県	移住者数	454	782	1,121	1,479	1,452	1,740
	うちUターン	194	391	574	745	785	970
	うちIターン	260	391	547	734	667	770

資料/県地域づくり推進課調べ



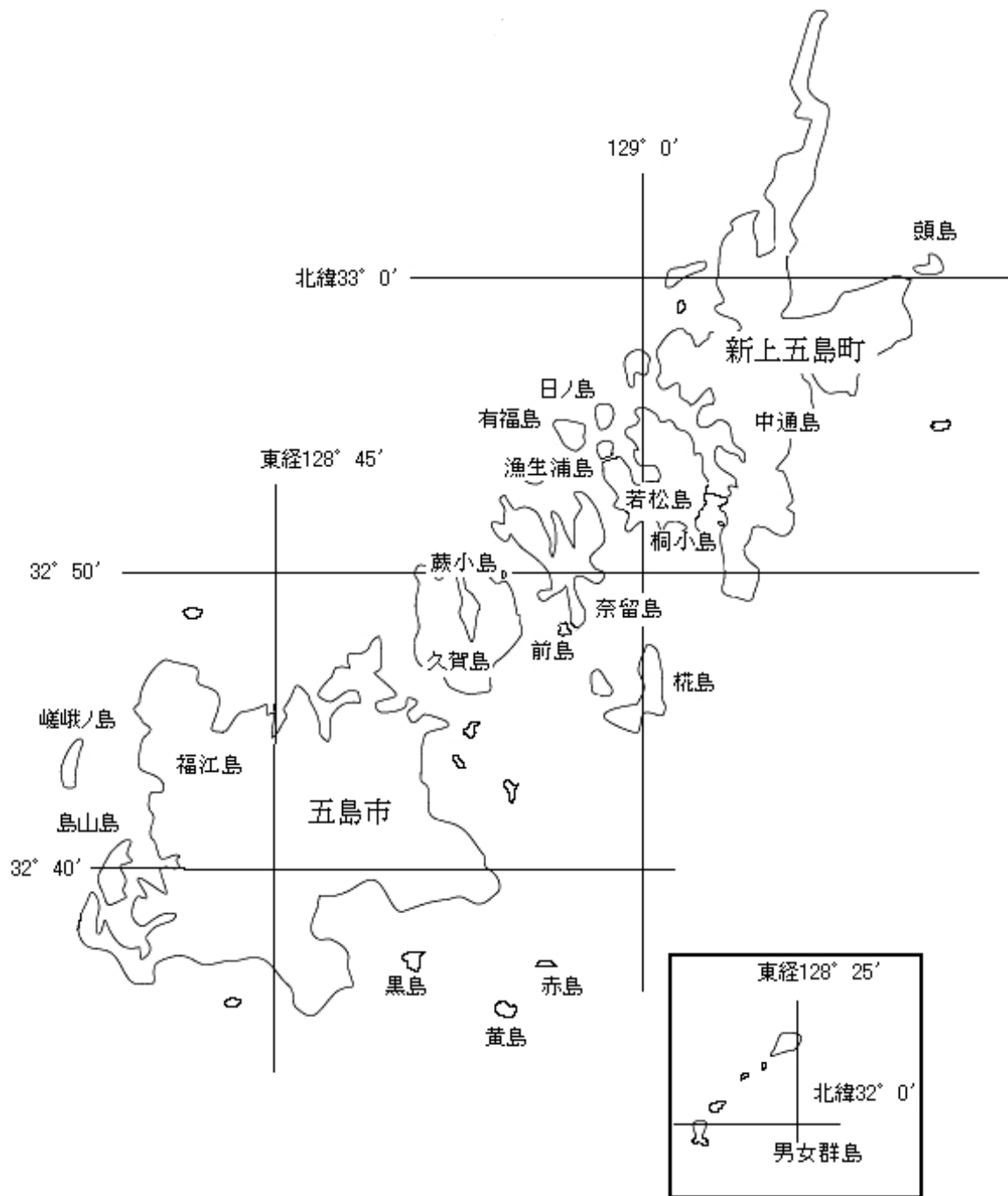
(2) 有人島しょ一覧

(単位 / km²、世帯、人)

島名	市町名	面積	世帯数	人口
フケジマ 福江島	五島市	326.36	15,794	33,202
ヒサカ ジマ 久賀島	"	37.24	184	294
カバシマ 椀島	"	8.69	89	101
オウシマ 黄島	"	1.39	30	35
アカシマ 赤島	"	0.51	11	10
ワラビコジマ 蕨小島	"	0.03	久賀島に含む	
クロシマ 黒島	"	1.12	1	1
シマヤマ ジマ 島山島	"	5.5	10	15
サガノ シマ 嵯峨ノ島	"	3.16	68	99
ナル シマ 奈留島	"	23.68	1,226	2,026
マエシマ 前島	"	0.47	12	26
五島市計		408.15	17,425	35,809
ナカドリジマ 中通島	新上五島町	168.39	8,904	17,054
ワカマツジマ 若松島	"	31.14	713	1,296
アリフク ジマ 有福島	"	2.97	62	105
ヒノ シマ 日島	"	1.37	21	27
リョウゼガウラ シマ 漁生浦島	"	0.65	12	28
キリノ コジマ 桐ノ小島	"	0.04	中通島に含む	
カシラガシマ 頭ヶ島	"	1.86	8	14
新上五島町計		206.42	9,720	18,524
総計	18	614.57	27,145	54,333

資料 / 五島市：五島市統計書（R3年度）【R2年10月1日現在】

新上五島町：新上五島町役場調べ 【R2年9月末現在】



3 産業

(1) 概要

上五島の中通島及び若松島は主漁副農地域で、大型まき網の基地として重要な位置を占め、佐世保市経済圏の影響が強い。

下五島は、奈留島が主漁副農地域、福江島及び久賀島が主農副漁地域で耕地面積が多く、農産物及び畜産の基地として重要な位置を占め、長崎市経済圏の影響が強い。

就業者構成では、第1次産業13.3%、第2次産業13.8%、第3次産業72.9%（令和2年国勢調査）で、第1次産業従事者が大幅に減少しており、産業構造は従来の農・水産業主導型から第3次産業へと移行している。

令和元年度の産業総生産額は約1,651億円で、第1次産業約120億円（農業約33億円、林業約4億円、水産業約83億円）、第2次産業約194億円、第3次産業約1,337億円となっている。

地域別	区分	第1次産業			第2次産業	第3次産業	計	人口1人あたり 総生産額 (万円)
		農業	林業	水産業				
五島市	(構成比%)	(14.9)	(9.0)	(0.2)	(5.7)	(12.9)	(72.2)	(国調人口)
	就業者数(人)	2,371	1,437	32	902	2,064	11,513	15,948
	総生産額(百万円)	5,829	3,223	173	2,433	13,707	92,220	111,756
新上五島町	(構成比%)	(10.0)	(0.9)	(0.2)	(8.8)	(15.6)	(74.4)	(国調人口)
	就業者数(人)	774	73	20	681	1,205	5,737	7,716
	総生産額(百万円)	6,145	59	185	5,901	5,672	41,481	53,298
五島計	(構成比%)	(13.3)	(6.4)	(0.2)	(6.7)	(13.8)	(72.9)	(国調人口)
	就業者数(人)	3,145	1,510	52	1,583	3,269	17,250	23,664
	総生産額(百万円)	11,974	3,282	358	8,334	19,379	133,701	165,054

就業者数構成比及び人口は令和2年国勢調査、総生産額は令和元年度長崎県の市町民経済計算。

分類不能は除く

端数処理を行っているため、列の合計が一致しない場合がある。

(2) 農業

五島の農業は畜産・畑作中心の経営が多く、肉用牛、養豚、野菜、葉たばこが主要農産物である。

畑作では、温暖な気候を活かした、ブロッコリー、たかな、スナップえんどう、中玉トマト、かんしょ、夏かぼちゃ等の産地化を進め、たかな、ブロッコリー、スナップえんどうでは、離島であるための輸送のハンディを克服するため、契約栽培を行っている。また、中心経営体に農地を集積するために農地の基盤整備が積極的に進められている。

畜産では、補助奨励事業の活用と子牛価格の高値を背景に繁殖牛での飼養規模の拡大が進んでいる。

区 分	水稻	麦類	ブロッコリー	たかな	スナップ えんどう	トマト	アスパラガス	葉たばこ	肉用牛	豚
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	頭	頭
五島市	446	653	182	68	8	2	3	90	4,832	1,792
新上五島町	4	-	-	-	-	-	-	-	105	0
合 計	450	653	182	68	8	2	3	90	4,937	1,792

(注) 数値の基礎は下記資料による。

水稻・麦は県農産園芸課調べ(R3年産実績)

ブロッコリー、たかな、スナップえんどう、トマトはごとう農協調べ(R2年産実績)

葉タバコは、西九州たばこ耕作組合福江支所調べ(R3年産実績)

肉用牛・豚はR3年4月1日現在長崎県家畜・家きん飼養頭羽数等調べ(畜産課)

(3) 林業

五島の森林面積は44,740ha(国有林4,005ha、民有林40,735ha)で、総土地面積の70%を占めている。民有林の人工林面積は18,058ha(人工林率44%)で、そのうち36～60年生の森林が83%と大部分を占め、搬出間伐が可能である森林が増加している。しかし、森林所有者の所有山林面積規模は小さく、所有位置も分散している。

そこで、効率的な森林整備を行うために地域ごとの森林を集約化し、林業専用道及び作業道等の路網整備を行うとともに、高性能林業機械を用い搬出材積を大きくすることで低コスト林業を推進する必要がある。

さらに、山地災害危険地区や地すべり危険地区を整備し県土保全を進めるとともに、地域住民の安全を確保していく必要がある。

(4) 水産業

五島の水産業は令和元年度長崎県の市町民経済計算において総生産額で五島全体の5.0%、第1次産業の69.6%、県全体の水産業の20.4%を占めている基幹産業である。

大中型まき網漁業をはじめ、中型まき網漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業、一本釣り漁業、延縄漁業等の漁船漁業をはじめ、定置漁業、魚類や貝、藻類等の養殖漁業が営まれている。

令和2年の年間総生産量は57,433トンで、ピークとなった昭和63年の274,732トンの20.9%と大きく減少している。

魚価の低迷や燃油高騰等によるコスト増大により漁業生産は伸び悩み、経営体数も減少傾向にある。業種別の漁獲量でも、一本釣り、延縄、定置漁業については、昭和50年代以降減少傾向にあるほか、生産の主体となっているまき網漁業にも同様の傾向が見られる。養殖業は昭和50年代に大幅に増加したが、近年は減少している。

このため、漁場整備、栽培漁業、資源管理型漁業を推進しつつ、未利用・低利用資源の活用のための新たな漁法を積極的に導入し、五島周辺海域の漁業生産力の安定を図るとともに、ブランド化や加工品開発、地産地消を促進し、漁家所得の向上に取り組む必要がある。

その一環として始められた五島振興局管内のくろまぐろ養殖は、下五島地区では平成8年度、上五島地区では平成20年度から開始され、令和3年12月現在で11業者が34漁場（うち12漁場が人工種苗専用）で養殖を行っている。

令和2年度の生産量は約2,259トンで、これは長崎県の40.7%、全国の12.4%を占めており、国内最大級の養殖産地となっている。

生産量 (トン)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年
指定漁業	60,459	54,505	53,026	38,662	61,707	53,748	76,358	66,805	47,433	50,989
一般漁業	15,760	15,204	13,407	11,685	11,997	11,154				
海面養殖業	4,552	4,462	4,520	4,854	5,508	4,864	5,802	6,257	6,213	6,444
合計	80,771	74,171	70,953	55,201	79,212	69,766	82,160	73,062	53,645	57,433

資料/H30年までは漁業・養殖業生産統計、R1年からは漁協業務報告書、漁協職員聞き取り及び養殖実態調査等より算出

- 注)指定漁業 : 大中型まき網漁業(大臣許可)
 一般漁業 : 指定漁業以外の海面漁業
 養殖漁業 : 魚類、貝類、藻類等の海面養殖業

生産量(トン)

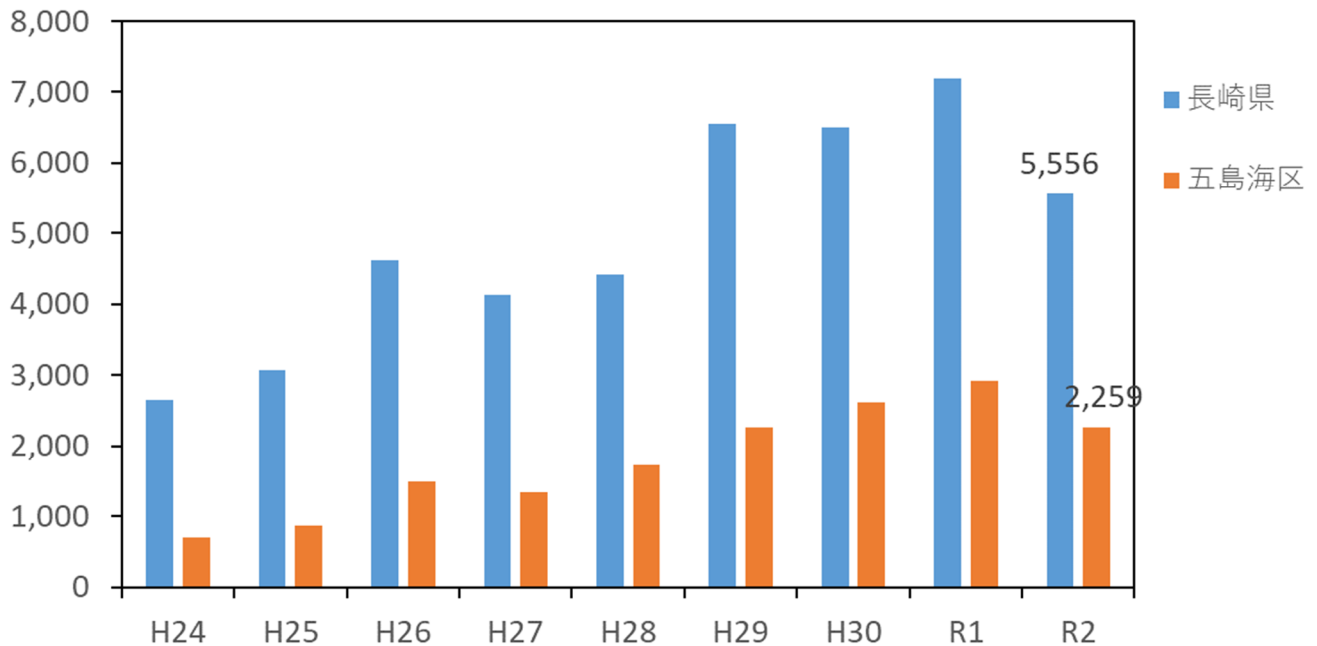


図 五島の養殖くろまぐろ生産量の推移

養殖くろまぐろ生産量の推移

(単位:トン)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全国	9,639	10,396	14,713	14,825	13,413	15,858	17,641	19,584	18,167
長崎県	2,655	3,070	4,616	4,128	4,414	6,558	6,502	7,188	5,556
五島海区	698	874	1,483	1,345	1,733	2,270	2,618	2,917	2,259
五島市	549	645	1,084	1,135	1,442	1,765	1,932	2,109	1,606
新上五島町	149	229	399	210	291	505	686	808	653

< 資料 / 漁業・養殖業生産統計、R1年以降の五島海区については五島振興局水産課調べによる >

(5) 工業

工業は小規模な事業所が多く、令和2年6月1日現在の従業員4人以上の事業所数は68で県全体の4.3%、製造品出荷額等は約75億円で、県全体に占める割合は、わずか0.4%となっている。

主な製造品は、水産加工物などの食料品や製材、生コン、砕石等の建設資材、特産のサンゴ工芸品などである。また、地場産品として、あご製品、五島手延うどん、か

んころ餅、椿油などがあるが、経営の安定化と販路の拡大が課題となっている。

工業の状況(工業統計調査)

	事業所数			従業者数			製造品出荷額等 (百万円)		
	五島	県	県に占める割合	五島	県	県に占める割合	五島	県	県に占める割合
H 2 1	89	2,091	4.3%	959	58,077	1.8%	8,557	1,675,555	0.5%
H 2 2	89	2,006	4.4%	953	58,349	1.6%	8,159	1,740,081	0.5%
H 2 4	90	2,044	4.4%	908	60,337	1.5%	9,097	1,653,981	0.6%
H 2 4	86	1,935	4.4%	979	58,017	1.7%	8,981	1,775,007	0.5%
H 2 5	78	1,849	4.2%	906	56,459	1.6%	8,913	1,627,820	0.5%
H 2 6	74	1,794	4.1%	861	55,126	1.6%	8,508	1,562,494	0.5%
H 2 8	88	1,969	4.5%	916	57,588	1.6%	8,421	1,628,207	0.5%
H 2 9	70	1,676	4.2%	836	58,643	1.4%	8,577	1,739,733	0.5%
H 3 0	70	1,638	4.3%	821	57,358	1.4%	7,978	1,829,520	0.4%
R 1	71	1,640	4.3%	816	56,145	1.5%	7,750	1,788,961	0.4%
R 2	68	1,581	4.3%	823	54,630	1.5%	7,500	1,719,212	0.4%
うち五島市	33	-	2.1%	470	-	0.9%	5,416	-	0.3%
うち新上五島町	35	-	2.2%	353	-	0.6%	2,084	-	0.1%

対象は従業員4人以上の事業所

<資料 / R 2 工業統計調査結果確報>

<資料 / H24、H28年経済センサス 活動調査確報値>

(6) 観光

五島は、西海国立公園に代表される美しい自然景観と遣唐使、倭寇、潜伏キリシタン、教会など幾多の歴史・文化遺産に恵まれており、観光産業は基幹産業の一つとなっている。

五島の観光客延べ数は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が平成30年7月に世界文化遺産に登録されたことから、メディアへの露出も増え増加傾向にあったが、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に観光需要が大きく減少したこともあり、観光客延べ数は、37万5千人で、観光客の島内消費額は約67億円となっている。

そうした中、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録効果を持続的なものとしつつ、五島列島の魅力を活かした特別な体験を提供するため県及び関係市町、関係団体と連携して受入態勢を進めている。

航路については、平成23年4月に長崎-福江間において、新船「フェリー万葉」が、平成24年12月には、新船「フェリー椿」が就航した。平成28年10月には長崎-有川航路に新船「高速船シープリンセス」が、平成30年7月には、長崎-有川航路に新船「シーエンジェル」が、加えて令和元年5月には、佐世保-上五島航路に新船「フェリーいのり」が新たに就航した。

また、国境に近い離島の人口減少に歯止めをかけるため、平成29年4月に施行された有人国境離島法に基づき創設された特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用しながら、コロナ禍で落ち込んだ人の交流や、観光客・観光消費額の回復を目指しているところである。

観光客延べ数と観光消費額の推移

< 長崎県観光統計 >

区 分	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H30	R1	R2	R3
観光客延べ数(万人)	60.6	63.2	64.2	68.6	65.5	57.6	62.3	66.5	37.6	37.5
うち五島市	37.7	39.1	40.0	41.3	39.3	37.0	40.9	44.5	25.0	26.0
うち新上五島町	22.9	24.1	24.2	27.3	26.2	20.6	21.4	22.0	12.6	11.5
観光消費額(百万円)	10,630	11,098	11,344	11,746	10,882	11,695	13,192	14,617	7,058	6,710
うち五島市	6,386	6,529	6,784	7,005	6,376	7,923	9,002	10,266	4,612	4,438
うち新上五島町	4,244	4,569	4,560	4,741	4,506	3,772	4,190	4,351	2,446	2,272

統計手法の見直し等を行ったことから、H29年は再算定の数値を用いている。

4 生活環境

(1) 医療

医療施設（一般診療所を除く）及び医師数とも県の平均水準以下である。

また、医療施設の約6割、医師の約7割が五島市の福江地域に偏在しており、高齢化への対応及び定住促進のためにも、地域医療の充実が課題となっている。

医療施設、医師数

	病院		一般診療所		歯科診療所		医師		歯科医師	
	数	人口 10万対	数	人口 10万対	数	人口 10万対	数	人口 10万対	数	人口 10万対
五島	5	9.6	58	111.8	25	48.2	121	233.2	26	50.1
うち五島市	4	11.6	39	113.4	14	40.7	83	241.3	15	43.6
うち新上五島町	1	5.7	19	108.6	11	62.8	38	217.1	11	62.8
県	148	11.3	1,348	102.7	716	54.6	4,399	335.2	1,203	91.7

医療施設：令和2年医療施設（動態）調査

医療従事者：令和2年12月31日現在 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計

人口10万人対比率の算出基礎人口：令和2年10月1日現在 長崎県異動人口調査

(2) 水道・下水道

水道普及率は99.9%であるが、小規模水源が多く、また既存施設の老朽化も著しい。今後は、施設の補修改良を行うとともに安定的な水源の確保に努めなければならない。また、下水道普及率は0%、汚水処理人口普及率は40.9%である。

豊かな海洋を守り、快適な生活環境の向上を図るため、下水道や合併処理浄化槽の普及を推進する必要がある。

水道普及率

	行政区域内 総人口	給水人口	水道普及率
五島	51,421	51,367	99.9%
うち五島市	34,108	34,055	99.8%
うち新上五島町	17,313	17,312	100.0%

< 令和2年度長崎県水道事業概要 >

汚水処理人口普及状況

（令和3年3月31日現在）

区分 市町名	行政区人口	処理施設別汚水処理人口内訳										汚水処理 人口計	汚水処理 人口普及率
		下水道	下水道 普及率	農業 集落	農業 普及率	漁業 集落	漁業 普及率	浄化槽	浄化槽 普及率	コミプラ	コミプラ 普及率		
五島	54,010	0	0.0%	0	0.0%	51	0.1%	21,831	40.4%	238	0.4%	22,120	40.9%
うち五島市	35,809	0	0.0%	0	0.0%	51	0.1%	15,965	44.6%	0	0.0%	16,016	44.7%
うち新上五島町	18,201	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5,866	32.2%	238	1.3%	6,104	33.5%

(3) 文化・体育施設

文化、体育施設数（公立）

（令和4年4月1日現在）

	文化施設				体育施設			
	公民館	図書館	資料館等	文化会館	体育館	陸上競技場	野球場	プール
五島市	18	1	2	1	6	1	1	2
新上五島町	7	5	1	2	17	1	1	5
五島計	25	6	3	3	23	2	2	7

<資料：市町調べ>

(4) 教育

令和4年4月現在、五島地域には小学校24校、中学校16校、高等学校6校（うち定時制1校）がある。

令和4年3月卒業者については、高校進学率は100%であるが、大学等への進学率は76.9%となっている。

また、島内には大学や専修学校等が無く、雇用の場も不足しているため、高校卒業者の約9割が島外に出ている。

高校及び中学校卒業者の進路

	高校卒業者（R4.3）				中学校卒業者（R4.3）			
	総数	就職	進学	その他	総数	就職	進学	その他
五島市	250 (24)	46 (24)	196 (0)	8 (-)	302 (251)	0 (0)	302 (251)	0 (-)
新上五島町	127 (14)	33 (14)	94 (0)	0 (-)	128 (98)	0 (0)	128 (98)	0 (-)
五島計	377 (38)	79 (38)	290 (0)	8 (-)	430 (349)	0 (0)	430 (349)	0 (-)
(構成比)	100.0	21.0	76.9	2.1	100.0	0.0	100.0	0.0

就職には就職進学者を含む

()内は島内で内数、(-)は調査結果なし

端数処理を行っているため、列の合計が一致しない場合がある。

(5) 社会福祉

五島においては、労働人口の流出が顕著で、本土に比べて高齢化が急速に進んでおり、高齢化対策は行政上の重要な課題となっている。

社会福祉施設、児童福祉施設(令和3年4月1日現在)

区 分		五 島 計		県 計	
		施 設 数	定 員	施 設 数	定 員
老人福祉施設	老人福祉センター	2		20	
	養護老人ホーム	3	150	32	1,800
	特別養護老人ホーム	12	541	164	7,600
	デイサービスセンター	46		718	
	軽費老人ホーム	1	30	38	1,790
	有料老人ホーム	24	262	200	4,763
	グループホーム	26	339	339	4,928
	老人憩の家	3		47	
	生活支援ハウス	4	66	29	403
児童福祉施設	助産施設	1		4	18
	児童館	4		38	
	児童遊園	6		47	
	児童養護施設	2		11	482
	保育所	21		388	26,506
	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援	9	88	245	2,527
障害者支援施設	生活介護事業所	7	160	170	4,574
	就労移行支援事業所	2	22	49	451
	就労継続支援(A型)事業所	2	20	66	962
	就労継続支援(B型)事業所	15	264	274	5,233
地域活動支援センター		4	61	37	614
介護老人保健施設		5		63	
訪問看護ステーション		6		138	
その他の施設	生活館	10		46	
	無料低額診療施設	2		11	
	社会福祉センター	7		41	

5 社会生活基盤の整備

(1) 道路

道路の状況

(令和3年4月1日現在)

種 別		国道	主要地方道	一般県道	国県道計	市町道
五島市	線数	1線	5線	7線	13線	1,988線
	実延長(m)	68,172.5	67,783.2	94,605.6	230,561.3	1,060,636
	改良率	97.8%	85.4%	74.0%	84.4%	46.2%
	舗装率	100.0%	99.9%	94.9%	97.9%	77.9%
新上五島町	線数	1線	4線	6線	11線	1,376線
	実延長(m)	27,590.0	53,704.2	48,200.4	129,494.6	355,619
	改良率	98.8%	98.3%	90.9%	95.6%	42.8%
	舗装率	99.7%	99.8%	100.0%	99.9%	75.6%
県全体	改良率	97.4%	83.1%	74.2%	85.4%	51.3%
	舗装率	99.4%	96.2%	95.2%	97.0%	92.3%

トンネル箇所数 五島市：20箇所 新上五島町：11箇所

<資料：令和3年度道路現況表>

(2) 港湾・漁港

(令和4年4月1日現在)

港湾	五島市	重要港湾	1港	福江港
		地方港湾	7港	椀島港、富江港、玉之浦港 等
		56条港湾	6港	浜脇港、折紙港、毛吹港 等
	新上五島町	重要港湾		
		地方港湾	7港	有川港、青方港、若松港 等
		56条港湾		
漁港	五島市	第4種漁港	3港	崎山漁港、真浦漁港、荒川漁港
		第3種漁港	1港	奈留漁港
		第2種漁港	2港	奥浦漁港、三井楽漁港
		第1種漁港	13港	新奈留漁港、鬼岳漁港 等
	新上五島町	第4種漁港		
		第3種漁港	1港	奈良尾漁港
		第2種漁港	8港	鯛ノ浦漁港、奈摩漁港 等
		第1種漁港	18港	神之浦漁港、飯ノ瀬戸漁港 他

(3) 河川

- ・2級河川 23水系32河川
- ・ダム 7箇所 (治水ダム2箇所、利水ダム4箇所、多目的ダム1箇所)

(4) 離島振興事業

昭和28年度から令和2年度までの五島列島における離島振興事業は、8,792億円(国費5,493億円)にのぼる。

事業費では、水産基盤整備が約3割を占め、次いで道路、港湾の順となっている。

(五 島 列 島)

(単位：千円)

	令和2年度実績額		平成元年度実績額		累計(S28~R2)	
	事業費	うち国費	事業費	うち国費	事業費	うち国費
河川	417,465	201,391	258,704	129,353	25,482,655	11,156,509
ダム	95,719	38,372	122,944	48,499	12,014,657	5,833,740
砂防	848,971	424,486	782,181	391,091	21,638,695	11,539,986
治山	528,132	263,347	325,045	153,584	14,413,405	7,249,638
海岸	139,990	71,032	326,722	178,920	35,420,174	18,570,515
道路	2,008,951	1,357,591	2,102,940	1,441,501	173,283,228	103,966,983
街路	0	0	0	0	6,924,416	4,190,999
港湾	840,055	514,200	153,240	112,710	123,591,917	88,068,419
空港	161,859	161,859	178,061	178,061	17,508,682	14,830,974
区画整理	0	0	0	0	1,002,165	550,320
水産基盤整備	1,725,280	1,015,641	2,080,893	1,327,590	281,762,071	206,317,355
農業基盤整備	931,018	240,102	869,538	456,275	61,837,032	32,914,606
森林	568,697	242,732	346,573	137,067	32,983,190	13,796,224
下水道	0	0	0	0	1,161,810	452,364
都市公園	100,000	50,000	456,600	228,300	7,854,170	3,709,265
廃棄物	139,062	73,267	2,284,302	519,619	32,493,184	11,474,726
電気導入	0	0	0	0	304,401	95,669
水道施設	0	0	0	0	29,521,013	14,585,434
合計	8,505,199	4,654,020	10,287,743	5,302,570	879,196,865	549,303,726

森林は、造林と林道の計

(5) 空路・航路

五島と本土を結ぶ交通機関としては、空路では、令和4年4月1日現在、福江～長崎間にDHC8-201機(1往復)及びDHC8-400機(1往復)、福江～福岡間にDHC8-400機(3往復)が就航している。

福江空港利用状況の推移

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
乗 客 (人)	70,760	67,699	66,030	71,906	76,176	84,202	45,509	45,235
降 客 (人)	66,317	63,640	61,642	67,408	72,891	80,777	43,874	43,988
計 (人)	137,077	131,339	127,672	139,314	149,067	164,979	89,383	89,223
利用率 (%)	56.2	53.7	52.7	57.1	63.3	67.4	42.3	43.5
就航率 (%)	95.9	97.0	96.1	94.7	93.3	96.3	94.9	94.4

定期便のみ計上(チャーター便、小型機等は含まず) 利用状況の集計は1月～12月

航路では、福江～長崎間(3便)・有川～佐世保間(4便)・友住～佐世保間(1便)・福江～青方～博多間(1便)にフェリーが就航。また、福江～奈良尾～長崎間(4便)にジェットfoil、鯛ノ浦～長崎間(3便)・有川～長崎間(3便)・有川～佐世保間(5便)に高速旅客船が就航している。

また、上五島～下五島間の沿岸航路においては、ジェットfoil(3便)、フェリー(4.5便)、高速船(2便)が就航している。

航路では、8業者2自治体が運航している。

陸上交通では、福江島に五島バスが、中通島・若松島に西肥バスが、奈留島では丸浜産業が運航している。

主な航路・空路・陸上交通

事業主体	区分	航路	船名	トン数 (t)	旅客定員 (人)	所要時間 (時.分)	便数 (便)
九州商船	ジェットフォイル	福江～長崎	ペがさす	163.00	257	1.25	4
		福江～奈良尾～長崎	ペがさす2		257	1.50	
	高速船	有川～長崎	シープリンセス	123.00	140	1.43	3
			シーエンジェル	122.00	140	1.43	
		有川～佐世保	びっくあーす2号 (公設民営)	295.00	300	1.25	2
		宇久平～小値賀～佐世保	シークイーン	115.00	140	1.55	2
	フェリー	福江～長崎	フェリー万葉	1,553.00	482	3.10	1.5
		福江～奈良尾～長崎				3.45	1
		福江～奈留～奈良尾～長崎	フェリー椿	1,599.00	482	4.20	0.5
		有川～佐世保	フェリーなみじ	1,150.00	432	2.30	2
小値賀～宇久平～佐世保		フェリーいのり	1,387.00	432	3.10	2	
野母商船	フェリー	福江～(奈留)～青方 ～小値賀～宇久平～博多	フェリー太古	1,598.00	350	上り7.40 下り8.30	1
五島旅客船	フェリー	若松～奈留～福江	フェリーオーシャン	431.00	168	1.45	2
		福江～奈留				0.45	1
	高速船	若松～郷ノ首～土井浦～奈留～福江	ニューたいよう	102.00	130	1.45	1
		土井浦～奈留～福江				1.00	0.5
		福江～土井浦				0.40	0.5
		福江～奈留				0.30	1
五島産業汽船	高速船	鯛ノ浦～長崎	びっくあーす (公設民営)	293.00	300	1.40	3
	Vアイランド	58.00	79	1.40			
崎戸商船	フェリー	友住～平島～江島～崎戸～佐世保	フェリーみしま	194.00	145	3.13	1
木口汽船	フェリー	福江～田ノ浦	フェリーひさか	155.00	65	1.04	2
		奥浦～田ノ浦				0.19	2
	旅客船	福江～田ノ浦	シーガル	19.00	65	0.20	3
	旅客船	福江～伊福貴～本釜	ソレイユ	19.00	64	0.35	3
黄島海運	旅客船	福江～赤島～黄島	おうしま	42.00	50	0.35	2
五島市富江	旅客船	富江～黒島	大和	3.10	12	0.15	2
			イーグル	4.90	12		
嵯峨島旅客船	旅客船	貝津～嵯峨島	さがのしま丸	19.00	48	0.13	4
五島市奈留	旅客船	奈留島～笠松～前島	喜代丸	10.00	12	0.15	3
O R C O R C O R C A N A	航空機	福江～長崎(ANAと共同運航)	DHC8-201	17.00	39	0.30	1
		福江～長崎(ANAと共同運航)	DHC8-400	29.00	74	0.30	1
		福江～福岡(ANAと共同運航)	DHC8-400	29.00	74	0.40	2
		福江～福岡	DHC8-400	29.00	74	0.40	1
五島自動車	バス	福江島	-	-	-	-	
西肥自動車		中通島	-	-	-	-	
丸浜産業		奈留島	-	-	-	-	

<管内市町の交通体系見直しの状況>

新上五島町：H22.2.19～高速船びっくあーすは、県内自治体初の公設民営船。新上五島町が所有し指定管理者として五島産業汽船が運航する。燃料費や人件費などの運行経費は運行会社負担。

H22年3月に岩崎グループ(鹿児島市)が佐世保～上五島間にJFを就航させる計画を発表。当初は、1年以内の就航を目指していたが、H25.4.1現在、就航の目処は立っていない。

有川～佐世保航路に美咲海送が就航していたが、H27.2.16、老朽化により高速船を運休。さらにH25.5.31から経営悪化を理由にフェリーの無期限運休を決定した。

九州商船の長崎-有川航路新船「高速船シープリンセス」が、H28.10.28に新たに就航した。

九州商船の長崎-有川航路新船「高速船シーエンジェル」が、H30.7.31に新たに就航した。

九州商船の佐世保-上五島航路新船「フェリーいのり」が、R1.5.12に新たに就航した。

五島市営交通線(富江-黒島航路)が、R3.9.30に廃止になった。

五島振興局機構の沿革

- 明 2. 6.23 五島盛徳、版籍を奉還して福江藩知事となる。
- 明 4. 7.14 廃藩置県により、福江県を置く。
- 明 4.11.14 福江県を廃し、長崎県管轄となる。
- 明 11.12 郡区編成法により、南松浦郡役所となる。
- 大 15. 7. 1 地方制度における郡制の廃止に伴い、郡役所を廃し、南松浦支庁となる。
係は、庶務係、勸業係、学事係。
- 昭 15.10. 1 課制度をとり、庶務課、経済課、学務課となる。
- 昭 18. 土木管区事務所を吸収して、土木課を新設し、長崎県林産物検査福江支所と水産製品検査福江支所を経済課に統合。
- 昭 22. 4. 1 地方制度の大改正と農地制度の改革により、税務課、農地開拓課を新設（総務課、税務課、経済課、農地開拓課、土木課、学務課）
- 昭 23.11. 1 教育行政の改革により、学務課を廃止。
長崎県教育委員会南松浦出張所として分離
総務課を総務民政課に改める。
- 昭 24. 4. 7 水産資源の開発と漁業経営の合理的指導を図るため、水産課を新設。
- 昭 25. 5.13 海区の設定により、五島海区漁業調整委員会事務局を設置。
- 昭 26.10. 1 社会福祉事業法の施行により、民政関係が、南松浦福祉事務所として分離。
総務民生課を総務課に改める。
- 昭 31. 4. 1 昭和 30 年 11 月 10 日県機構改革に伴い、次のとおり、5 課 13 係に改められた。
総 務 課 庶務会計係、町村係
税 務 課 徴収係、直税係、間税係
水産商工課 漁政商工係、水産係
農地農林課 農務係、農地開拓係、林務係、耕地係
土 木 課 事務係、工務係
- 昭 30.11.10 有川土木職員駐在所設置。
- 昭 32.10.25 長崎県農業試験場規則の一部改正により、五島農場が分離。
- 昭 34.10. 9 水産業改良普及員上五島地区駐在所設置。
- 昭 35. 4. 1 長崎県支庁設置条例等の一部を改正する条例の施行により、南松浦支庁を五島支庁に改める。
- 昭 35. 9.21 農地農林課耕地係と五島耕地建設事業所を統合、五島支庁耕地事務所となる。
- 昭 36. 4. 1 有川土木職員駐在所が有川土木駐在所となり、福江崎山港修築工事監督員詰所が、福江崎山港修築工事現場事務所となる。
- 昭 36. 7. 1 水産業改良普及員下五島地区、中五島地区駐在所を設置。
- 昭 36. 8. 1 代行干拓市小木工区工事のため、五島干拓久賀工事現場事務所を設置。
- 昭 37. 7.20 農地農林課より林務係が分離し、林務課を新設。
農地農林課を農務課に改める。
- 昭 37. 7.31 水産業改良普及員下五島地区駐在所が、富江、玉之浦地区及び三井楽地区駐在所に分離。
- 昭 37. 9.26 福江市大火により庁舎並びに附属建物を全焼、仮庁舎を長崎県立五島高等学校体育館に設ける。
- 昭 38. 4. 1 五島支庁耕地事務所が耕地課に改められる。
福江空港開設に伴い、福江空港管理事務所を新設。
水産業改良普及員富江、玉之浦地区駐在所が、玉之浦地区駐在所となる。
水産製品検査員若松駐在所が水産製品検査員奈留駐在所若松出張所に改められる。
- 昭 38. 4. 3 五島支庁庁舎建設地を福江町字開田 504 に定め、起工。
- 昭 38. 7.31 水産業改良普及員上五島地区駐在所が、上五島地区と新魚目地区に、中五島地区駐在所が、若松地区と奈留地区に夫々分離。
- 昭 39. 1.10 五島支庁庁舎本館、完成。
- 昭 39. 1.22 仮庁舎より新庁舎に移転。
- 昭 39. 2.28 五島支庁庁舎附带工事を含め全工事完成。
- 昭 39. 3.31 五島支庁庁舎落成式挙行。
- 昭 39. 4. 1 水産業改良普及員福江地区、奈良尾地区駐在所設置。

- 昭 40. 4. 1 福江港修築工事現場事務所, 福江港管理職員駐在所となり、有川土木駐在所が、有川土木職員駐在所と改称。
- 昭 41. 3. 31 五島干拓久賀工事現場事務所が、工事完了に伴い事務所閉鎖。
- 昭 41. 4. 1 41.4.12 長崎県告示第 309 号により、下五島及び上五島林業改良指導区に、夫々地区主任が配置された。
- 昭 41. 9. 1 土木職員(道路工手)の駐在新設により、富江, 玉之浦, 三井楽, 岐宿, 上五島, 奈良尾に夫々駐在発令。
- 昭 42. 5. 30 長崎県規則第 53 号, 林業事務所設置規則等の一部を改正する規則により、昭 42.5.19 から、「林業改良指導区」を「林業普及指導区」に改め「五島支庁林務課地区主任」を「五島支庁地区主任」に改める。
- 昭 42. 9. 16 7 月 9 日の集中豪雨災害復旧に対処するため、長崎県規則第 69 号により、五島支庁耕地災害復旧指導事務所を新設。
第一係 (上五島町)、第二係 (有川町駐在)
有川土木職員駐在所を、有川土木支所に昇格。
- 昭 43. 4. 1 長崎県規則第 28 号により、福江港管理職員駐在所主任を駐在長に改称。
- 昭 44. 4. 1 長崎県規則第 17 号により、土木課を建設課に改める。
- 昭 46. 4. 1 長崎県規則第 23 号により
林務課上五島分室を新設。
福江ダム建設事務所(調査係, 工事係)を新設。
- 昭 47. 4. 1 長崎県規則第 19 号により、
「繁敷ダム建設事務所」を新設し、「事業係」を置く。
- 昭 48. 4. 1 長崎県規則第 18 号により、
「次長」(土木担当)を新設する。水産業改良普及員駐在所を廃止し、「福江水産業改良普及所」及び「上五島水産業改良普及所」を新設。
- 昭 48. 4. 1 「河港課」を新設し、建設課の「河川防災係」及び「港湾漁港係」を包含する。
有川土木支所に、「庶務管理係」を新設。
福江ダム建設事務所の「調査係」を廃止。
- 昭 48. 10. 15 長崎県規則第 60 号により、福江空港管理事務所に「次長」を置く。
- 昭 49. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、有川土木支所を有川土木事務所に昇格。係は、庶務管理係、工事第一係、工事第二係。
- 昭 50. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、部制を施き次のとおり改められた。
- 管 理 部 - 総務課 - 総務係、振興係、商工係、車両係
 会計課 - 経理係、出納係
 税務課 - 納税係、直税係、間税係
- 農林水産部 - 農務課 - 農政係、農地係、畜産係
 耕地課 - 管理係、土地改良係、防災係
 繁敷ダム建設室 - 業務係
 林務課 - 林業係、事業係、上五島分室
 水産課 - 漁政係、水産振興係
 福江水産業改良普及所、上五島水産業改良普及所
- 建 設 部 - 用地管理課 - 管理係、用地係、建築係
 道路課 - 建設係、維持補修係
 河港課 - 河川防災係、港湾係、漁港係
 福江ダム建設室 - 工事係
 福江空港管理事務所、福江港管理職員駐在所
- 有川土木事務所 - 総務課 - 総務管理係、用地係、建築係
 建設課 - 道路河川係、港湾漁港係

(支庁長を含め 220 名)

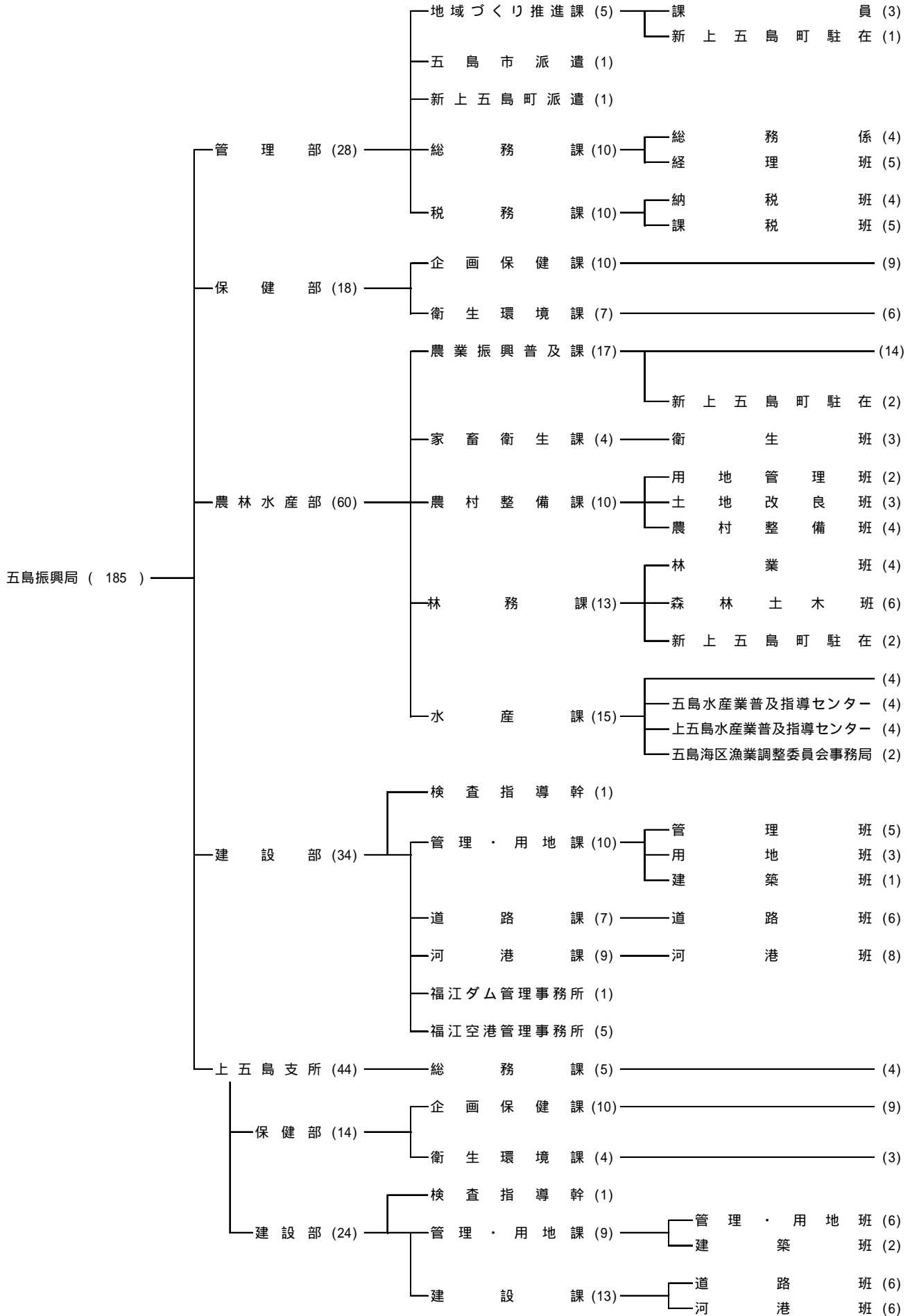
- 昭 51. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、農林水産部林務課上五島分室を、農林水産部林務課上五島町駐在と改められた。(駐在員は、地区主任外技師 2 名計 3 名)福江ダム完成に伴い、福江ダム建設室を、福江ダム管理事務所と改められた。
- 昭 53. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、農林水産部の「繁敷ダム建設室」を「富江畑総事業所」に名称。建設部の港湾監視船「はるしお」を廃止した。
- 昭 54. 4. 1 有川土木事務所建設課を建設第一課 建設第二課に分割した。
- 昭 55. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、建設部用地管理課を管理課と用地課に、有川土木事務所総務課を総務課と用地課にそれぞれ分割した。
- 昭 56. 4. 1 若松大橋建設のため、若松大橋建設事務所を新設した。
- 昭 58. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、「富江畑総事業所」を廃止した。
- 昭 62. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、総務課と会計課を統合し、総務課とした。
- 昭 63. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、耕地課に畑総係を新設。河港課の空港係を廃止。
- 平 元. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、林務課の「事業係」を「治山係」及び「林道係」に分割。
- 平 2. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、耕地課の「防災係」を「農地整備係」に改称。有川土木事務所建設第一課の「道路係」を「道路建設係」と「道路維持係」に再編。
- 平 3. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、管理部の「総務課」を「総務企画課」に改め、「振興係」と「商工観光係」を統合して「企画振興班」に再編。
- 平 4. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、管理部税務課の「直税係」と「関税係」を廃止し、「課税第一係」と「課税第二係」を新設。有川土木事務所の「建設第一課」を「道路課」に改組し、内部組織として「建設係」と「維持補修係」を設置。又、「建設第二課」を「河港課」に改組し、内部組織として「河川防災係」「港湾係」「漁港係」を設置。有川土木事務所「若松大橋建設事務所」を廃止。
- 平 5. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、林務課の「林業係」を「林業振興班」に、「治山係」と「林道係」を統合して「森林土木班」にそれぞれ改組。
- 平 6. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、総務企画課の「車両係」を「車両班」に改組。税務課の「納税係」を「納税班」に、「課税第一係」を「課税第一班」に、「課税第二係」を「課税第二班」に改組。農政課の「農政係」と「農地係」を統合して「農政班」に、「畜産係」を「畜産班」にそれぞれ改組。耕地課の「管理係」を「管理班」に、「土地改良係」と「畑総係」及び「農地整備班」を「土地改良班」と「農村整備班」にそれぞれ改組。水産課の「漁政係」を「漁政班」に、「水産振興係」を「水産振興班」にそれぞれ改組。管理課の「管理係」を「管理班」に、「建築係」を「建築班」にそれぞれ改組。用地課の「用地係」を「用地班」に改組。道路課の「建設係」を「建設改良班」に、「維持補修係」を「維持舗装班」にそれぞれ改組。河港課の「河川防災係」を「河川防災班」に、「港湾課」を「港湾班」に、「漁港係」を「漁港班」にそれぞれ改組。有川土木事務所総務課の「管理係」を「管理班」に、「建築係」を「建築班」にそれぞれ改組。有川土木事務所用地課の「用地係」を「用地班」に改組。有川土木事務所道路課の「建設係」を「建設改良班」に、「維持補修係」を「維持舗装班」にそれぞれ改組。有川土木事務所河港課の「河川防災係」を「河川防災班」に、「港湾係」を「港湾班」に、「漁港係」を「漁港班」にそれぞれ改組。
- 平 7. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、耕地課の「用地担当」と「管理班」を統合し、「用地管理班」に、林務課の「森林土木班」を「治山班」と「林道班」にそれぞれ改組。
- 平 10. 4. 1 長崎県組織規則の改正により「水産業改良普及所」を「水産業普及指導センター」に改称。

- 平 11. 4. 1 長崎県組織規則の改正により
「総務企画課」を「総務課」と「地域振興課」に改組。「地域振興課」に「市町村振興班」と「商工観光班」を設置。
- 平 12. 4. 1 長崎県組織規則の改正により
税務課の「課税第一班」と「課税第二班」を「課税班」として統合。
- 平 13. 4. 1 長崎県組織規則の改正により
「耕地課」を「農村整備課」に改組。
- 平 17. 4. 1 長崎県支庁設置条例の一部を改正する条例の施行により「五島支庁」を「五島地方局」に改称。
長崎県組織規則の改正により
総務課の「経理係」と「出納係」を統合して「経理係」に改組。
地域振興課を廃止。
農務課を廃止。
林務課の「林業振興班」を「林業班」に改組。
水産課の「漁政班」と「水産振興班」を統合して班制を廃止。
五島農業改良普及センターを五島地方局へ編入。
「有川土木事務所」を「上五島土木事務所」に改称。
上五島土木事務所総務課の「総務係」と「経理係」を統合して「総務経理係」に改組。
上五島土木事務所河港課の「港湾班」と「漁港班」を統合して「港湾漁港班」に改組。
- 平 18. 4. 1 長崎県組織規則の改正により
河港課の「港湾班」と「漁港班」を統合して「港湾漁港班」に改組。
- 平 19. 4. 1 長崎県組織規則の改正により
総務課に「下五島地区物品センター」を、上五島土木事務所総務課に「上五島地区物品センター」を新設。
上五島土木事務所道路課の「建設改良班」と「維持舗装班」を統合して「道路班」に改組。
- 平 20. 4. 1 長崎県組織規則の改正により
道路課の「建設改良班」と「維持舗装班」を統合して「道路班」に改組。
- 平 21. 4. 1 長崎県振興局設置条例の施行により「五島地方局」を「五島振興局」に改称。
長崎県組織規則の改正により
総務課の「経理係」を「経理班」に改称。
五島保健所を五島振興局へ編入し、保健部を設置。
五島農業改良普及センターを「農業振興課」と「技術普及課」へ改組し、農業振興課へ「農政推進班」と「経営支援班」を、技術普及課へ「農畜産班」と「園芸班」をそれぞれ設置。
中央家畜保健衛生所五島支所を五島家畜保健衛生所に改称し、五島振興局へ編入し、農林水産部家畜衛生課を設置。
上五島土木事務所を上五島支所へ改組し、「総務課」と「建設部」を設置。
総務課の「総務経理係」を廃止。総務課の「管理班」と「建築班」を用地課と統合し、管理・用地課へ改組。
建設部に、内部組織として「管理・用地課」、「道路課」及び「河港課」を設置。
上五島保健所を上五島支所へ編入し、保健部を設置。
- 平 23. 4. 1 長崎県組織規則の改正により
西海国立公園五島管理事務所を廃止。
「農業振興課・技術普及課」を「農業企画課・地域普及課」へ改組し、農業企画課へ「農政企画班」を、地域普及課へ「地域振興班」と「経営技術班」をそれぞれ設置。
- 平 24. 4. 1 管理部に、地域づくり支援担当を配置。
- 平 25. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、
総務課の「車両班」を総務課の「総務係」と統合し廃止。
「管理課」と「用地課」を統合し、「管理・用地課」を新設。
河港課の「河川防災班」と「港湾漁港班」を統合し、「河港班」へ改組。
上五島支所の管理・用地課の「管理班」と「用地班」を統合し、「管理・用地班」へ改組、
「道路課」と「河港課」を統合し、「建設課」へ改組。

- 平 26. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、
管理部内の「地域づくり支援担当」を「地域づくり推進課」へ改組、
保健部の「企画調整課」と「地域保健課」を統合し、「企画保健課」を新設。
上五島支所保健部の「企画調整課」と「地域保健課」を統合し、「企画保健課」を新設。
- 平 28. 4. 1 長崎県組織規則の改正により、
農林水産部の「農業企画課」と「地域普及課」を統合し、「農業振興普及課」を新設。

五島振興局機構及び職員配置表 (R4.8.1現在)

(人数は併任、兼務、会計年度任用職員を含まない)



公共機関等一覧

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号 (市外局番0959)
県 関 係 機 関			
五 島 振 興 局	853-8502	五島市福江町7-1	72-2121
五 島 振 興 局 保 健 部 (五 島 保 健 所)	853-0007	五島市福江町7-2	72-3125
五 島 振 興 局 農 林 水 産 部 農 業 振 興 普 及 課 新 上 五 島 町 駐 在	857-4404	南松浦郡新上五島町青方郷1554-3	52-8175
五 島 振 興 局 農 林 水 産 部 家 畜 衛 生 課 (五 島 家 畜 保 健 衛 生 所)	853-0031	五島市吉久木町725-3	72-3379
五 島 振 興 局 農 林 水 産 部 林 務 課 新 上 五 島 町 駐 在	857-4404	南松浦郡新上五島町青方郷1554-3	52-4650
上 五 島 水 産 業 普 及 指 導 セ ン タ ー	857-4495	南松浦郡新上五島町青方郷1585-1	52-3747
福 江 ダ ム 管 理 事 務 所	853-0042	五島市吉田町1816	72-4035
福 江 空 港 管 理 事 務 所	853-0013	五島市上大津町2158	72-2400
五 島 振 興 局 上 五 島 支 所	857-4211	南松浦郡新上五島町有川郷578-2	42-1141
五 島 振 興 局 上 五 島 支 所 保 健 部 (上 五 島 保 健 所)	857-4211	南松浦郡新上五島町有川郷2254-17	42-1121
上 五 島 福 祉 事 務 所	857-4511	南松浦郡新上五島町浦桑郷348-1	54-2131
五 島 警 察 署	853-0015	五島市東浜町3-9-1	72-8110
新 上 五 島 警 察 署	857-4211	南松浦郡新上五島町有川郷733-2	42-0110
五 島 高 等 学 校	853-0018	五島市池田町1-1	72-3505
五 島 海 陽 高 等 学 校	853-0065	五島市坂の上1-6-1	72-1917
五 島 南 高 等 学 校	853-0702	五島市岐宿町川原3487	82-0038
奈 留 高 等 学 校	853-2201	五島市奈留町浦1246-2	64-2210
上 五 島 高 等 学 校	857-4511	南松浦郡新上五島町浦桑郷306	54-1155
中 五 島 高 等 学 校	853-2303	南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷162-1	44-0265

国 関 係 機 関			
航 空 自 衛 隊 第 1 5 警 戒 隊	853-0607	五島市三井楽町嶽770-1	84-2074
長 崎 地 方 検 察 庁 五 島 支 部	853-0016	五島市紺屋町1-1	72-2259
長 崎 地 方 法 務 局 五 島 支 局	853-0016	五島市紺屋町1-1	72-2261
長 崎 刑 務 所 五 島 拘 置 支 所	853-0001	五島市栄町1-8	72-8021
福 江 税 務 署	853-0064	五島市三尾野2-4-12	72-2146
長 崎 税 関 五 島 監 視 署	853-0015	五島市東浜町2-1-1	75-0430
五 島 公 共 職 業 安 定 所	853-0007	五島市福江町7-3	72-3105
長 崎 労 働 基 準 監 督 署 五 島 駐 在 事 務 所	853-0015	五島市東浜町2-1-1	72-2951
長 崎 森 林 管 理 署 福 江 森 林 事 務 所	853-0017	五島市武家屋敷1-3-8	72-2714
福 江 特 別 地 域 気 象 観 測 所	853-0033	五島市木場町991	095-811-4861
五 島 海 上 保 安 署	853-0015	五島市東浜町2-1-1	72-3999
環 境 省 九 州 地 方 環 境 事 務 所 五 島 自 然 保 護 官 事 務 所	853-0015	五島市東浜町2-1-1	72-4827
長 崎 地 方 裁 判 所 五 島 支 部	853-0001	五島市栄町1-7	72-3315
新 上 五 島 区 検 察 庁	857-4211	新上五島町有川郷2314-9	42-0069
新 上 五 島 簡 易 裁 判 所	857-4211	新上五島町有川郷2276-5	42-0044
市 町 関 係			
五 島 市 (本 庁)	853-8501	五島市福江町1-1	72-6111
" 富 江 支 所	853-0201	五島市富江町富江165	86-1111
" 玉 之 浦 支 所	853-0411	五島市玉之浦町玉之浦763	87-2211
" 三 井 楽 支 所	853-0601	五島市三井楽町濱ノ畔1473-1	84-3111
" 岐 宿 支 所	853-0701	五島市岐宿町岐宿2535	82-1111
" 奈 留 支 所	853-2201	五島市奈留町浦1818-1	64-3111
新 上 五 島 町 (本 庁)	857-4495	南松浦郡新上五島町青方郷1585-1	53-1111
" 若 松 支 所	853-2392	南松浦郡新上五島町若松郷277-7	46-3111
" 新 魚 目 支 所	857-4512	南松浦郡新上五島町榎津郷491	54-1111
" 有 川 支 所	857-4292	南松浦郡新上五島町有川郷720-1	42-1111
" 奈 良 尾 支 所	853-3192	南松浦郡新上五島町奈良尾郷379	44-1111